

視察報告書



尼崎市議会議員

池田リナ

日時：2024年11月26日（火）10時～11時半

場所：兵庫県立阪神昆陽特別支援学校・兵庫県立阪神昆陽高等学校

テーマ

- ・公立高校と特別支援学校を同じ敷地内で一体的に運営している学校について
- ・職業訓練に特化した特別支援学校について
- ・多部制の定時制高校について

【概要】

私は尼崎市で共生社会を実現するために、障がいや特性の有無にかかわらず、子どもの頃から共に学び共に育つ教育が学校現場で必要だと考えています。

保護者から兵庫県立阪神昆陽特別支援学校・阪神昆陽高等学校についての質問を受けることが多くあります。以後「高校」と「特別支援学校」と記載します。

同校は、障がいや特性のある子もない子も共に学び育つ教育を推進するため、高校と特別支援学校を同じ敷地内で一体的に運営している全国的にも珍しい学校です。日常的に子どもたちが共に学び共に生きることが実現される学校を実際に見るため、今回視察を行いました。

特別支援学校と高校の間を行き来するには、一度外に出る必要がありますが、屋根付きの通路で繋がっていて上履きのまま移動できます。また、体育館やプールなどの施設は共用となっていました。

この学校は「ノーマライゼーション」の理念を掲げています。兵庫県教育委員会では「ノーマライゼーション」を以下のように定義しています。

「それぞれの学校に通う生徒が、同じ教室や施設等において共に学ぶ学習に取り組むなど、共に助け合って生きていくことを実践的に学ぶ機会を設定することにより、触れ合いを通じた豊かな人間性を育むとともに、社会におけるノーマライゼーションの理念を進展するための礎となる学校をめざす」

－ 兵庫県教育委員会 HP より

厚生労働省では、身体障害者ケアガイドラインにおいて「ノーマライゼーション」を以下のように定義しています。

「ノーマライゼーションは、障害のある者が障害のない者と同等に生活し活動する社会を目指す理念であり、そのためには生活条件と環境条件の整備が求められます。この理念は、1950年代にデンマークの知的障害児の親の会の運動に端を発し、その後、スウェーデンやアメリカにおいて発展しましたが、障害者に関わるのみでなく、社会福祉のあらゆる分野に共通する理念です。」－ 厚生労働省 HP より

まず、阪神昆陽特別支援学校についてです。この学校は知的^障がいのある生徒を対象にした職業科の特別支援学校高等部単独設置校です。国語、数学、理科、社会、外国語、体育、音楽、美術、情報などの教科学習に加え、職業に必要な能力や態度を身につけるための3つのコースが設置されています。

特別支援学校内には職業訓練校としての工夫が随所に見られました。例えば、身だしなみを意識させるための鏡の設置や、窓拭き技能訓練のためのガラス仕切りなどがその一例です。

● 流通サービスコース

●食品加工・農園芸コース

●福祉・介護コース

次に阪神昆陽高等学校についてです。この高校は、多様な生徒ニーズに応える多部制の定時制高校で、働きながら学ぶ生徒、中途退学者の学び直しを目指す生徒、自分のペースで学びたい生徒などが主体的に学ぶ場を提供しています。定時制高校の場合、通常4年間ですが3年間で卒業することもできます。

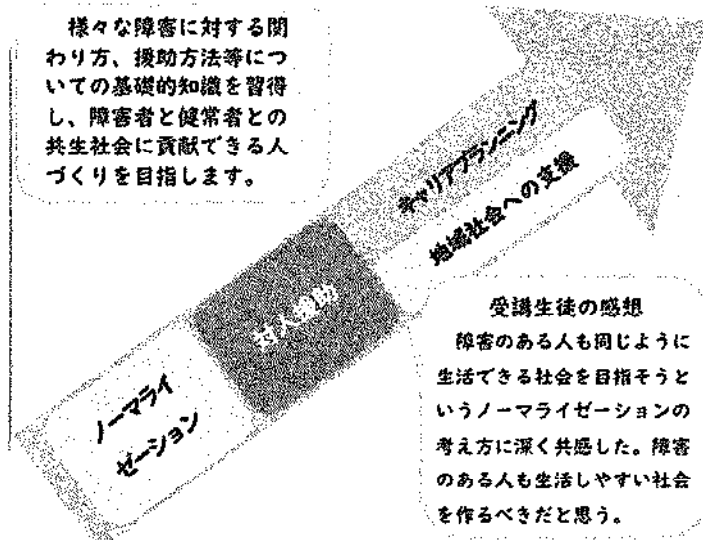
高校の主な取り組みについてです。

1. 「共生社会と人間」という教科

この教科では、「様々な障害に対する関わり方や援助方法についての基礎知識を習得し、障害者と健常者が共生する社会に貢献できる人材育成を目指す」とされています（学校HPより）。

特に高校1年生は全員、週1回「ノーマライゼーション」という授業を1年間受講しています。外部講師を招いた学び、車椅子体験、ボッチャ体験、LGBTQなどのテーマも取り扱い、共生社会への理解を深めています。また、年1回「ノーマライゼーション発表会」を開催し、生徒たちが学んだことを発表しています。

学校設定教科「共生社会と人間」



参照：学校案内

2. 共同授業の実施

高校と特別支援学校の生徒が情報、美術、体育の授業を共同で受けています。例えば情報の授業では、高校と特別支援学校の生徒がペアを組み、互いに助け合いながら学んでいました。高校1年生で必須の教科「共生社会と人間」という教科で学んだ知識が、これらの共同授業で実践されています。

3. 「共同学習」のカリキュラム化

特別支援学校の2年生と3年生は、週3時間、高校の授業に自主的に参加する「共同学習」がカリキュラムとして設定されています。どの授業を受けるかは生徒自身で選択します。この取り組みでは、生徒たちが特段のサポートを受けることなく自立して授業に参加しており、特別支援学校の生徒であるかどうかが一見して分からないほど、自然な形で学びが進んでいました。

4. 幅広い生徒の受け入れ

多部制高校として、学び直しを希望する生徒や多様な背景を持つ生徒が学べる環境を提供しています。小中学校に行けなかった不登校状態だった子どもたちも学んでいます。

視察で特筆すべきことを述べます。同じ敷地内に高校と特別支援学校が存在することで、工夫次第で日常的に特別支援学校と高校の子供たちが共に学び合う教育が可能です。

一体的な運用をする上で、特別支援学校と普通学校の教員が日常的にコミュニケーションを取れる環境が重要です。校長先生は高校と特別支援学校の二校を兼務しています。これにより高校と特別支援学校それぞれの違いを乗り越えながら、共に働く体制が整備されていました。

高校になると支援が必要な子どもたちは支援学校に通学することが多いため、障がいや特性のある子とない子は分離された教育が行われます。中学校までは、支援級や支援が必要な生徒が学校にいますが、高校になると両者が関わる機会がなくなります。

私はインクルーシブ教育という考え方を大切にしており、尼崎市で広げていきたいです。今回視察した同じ敷地に特別支援学校と高校があることは、生徒たちが共に学び合えるインクルーシブな環境で学べる環境であり、共生社会の実現に向けた重要な一歩だと感じました。

「インクルーシブ教育」と聞くと、支援学校や支援学級を廃止すると思われる方がいるかもしれません。しかし、私は保護者が学校に遠慮することなく、子どもに合った教育環境を自由に選択できることが必要です。

今回の視察では、特別支援学校を残しながらも、私が理想とするインクルーシブ教育を実現できる可能性を感じました。インクルーシブ教育とは、国籍、人種、言語、性差、経済状況、宗教、障害の有無にかかわらず、すべての子どもが共に学び合う教育です。これは、1994年スペインのサマランカ開催、ユネスコ（国連教育科学文化機関）の「特別ニーズ教育世界会議」において採択された「サラマンカ宣言」で、国際的に初めて提唱されました。

文部科学省が定義する「インクルーシブ教育システム」と、国連が定義する「インクルーシブ教育」には違いがあり、尼崎市議会でもたびたび議論されています。国連の定義するインクルーシブ教育を実施する場合、フルインクルーシブと表現されることがあります。

私は引き続き、尼崎市において共生社会の実現に向けて、市内の公立高校においても同校の「共生社会」について学べる授業の実施や、知的障がいのある子どもの公立高校受け入れを提案していきます。

『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力」を育むために

理念

2024

阪神昆陽（高校、特別支援学校）の両校生徒が共に助け合って生きていくことを実践的に学ぶ機会を設定し、ふれあいを通じた豊かな人間性を育むとともに、社会におけるノーマライゼーションの理念を進展するための礎となる学校をめざす。

ボランティア・国際交流

- ・常春藤高中学（台湾）との姉妹校交流（相互交流）
- ・地域の清掃活動の実施
- ・校外ボランティアの充実

地域連携

- ・池尻小学校やまちづくり協議会主催の催し等への参加
- ・伊丹市教委と連携した小学生や先生方向けの理科実験講座
- ・学校設定科目（ノーマ化・フジ、対人援助）での地域連携（高）
- ・地域ふれあい調理交流会の実施や地域保育所との交流（高）
- ・花いっぱいプラランターの地域配布（高）
- ・学校周辺地域での、清掃、福祉実習、緑化活動、販売学習の実施（特）

- 1 授業や学校行事を通して、自分が判断して行動できる自立心と、他者を尊重しなから学校生活を送る自信を身につける（1年）
- 2 自分自身の進路と向き合い、主体的に学ぶ姿勢と正しい倫理観を育む（2年）
- 3 自分自身の進路を自分の意思で決め実現する（3年）
- 4 自分が決めたことをやりきる力を身につけ、社会に貢献できる人をめざす（4年）

生徒指導

- ・社会のルールやマナーを遵守する態度の育成
- ・部活動の充実と活発化・定通大会への積極的な取り組み
- ・生徒会活動の活性化、生徒が自ら積極的に役割を果たす行事の実施
- ・学校内外の定期的な巡回指導及び常に緊張感のある危機管理
- ・いじめの芽を見逃さない安全安心な学校づくり
- ・薬物乱用防止及び情報モラルについての定期的な指導
- ・生徒心得を基準としつつ個に応じた指導
- ・ノーマライゼーションの理念を体現する学校行事の実施
- ・未来志向で語る生活体験発表大会の実施
- ・一歩踏み込んだ自殺予防教育（職員研修とH Rの実施）（高）

進路指導

- ・的確に生徒のニーズをつかんだ進路指導・進路面談の実施
- ・進路を取り巻く状況の変化に対応する進路指導の研究
- ・キャリア教育による進路情報の提供及び主体的に進路を考える意識の醸成
- ・年次進行による系統的、組織的な進路指導の構築（ガ・テン部との連携）（高）
- ・生徒の学力を底上げする補習と補習の組織的な運営（高）
- ・ミスマッチを防ぐための仕組み作り（高）
- ・大学・専門学校・企業の説明会の実施・外部学習プログラムの積極的活用（高）
- ・学年に応じた職場体験を通して社会のルールやマナーの習得（特）
- ・個々の適性に応じた指導や就労支援の実施（特）



県立阪神昆陽

「生徒に考えさせ 生徒が行動を選択し 生徒が責任を果たす学校」
社会で必要なルールや学力、基礎的な習慣を身につけ、自己肯定感（自分は大切な存在だ）、自己効力感（自分はやればできる）を培い、自己有用感（自分は人の役に立つことができる）を高めて、グローバルな環境に適応し、社会に貢献できる人財を育てる

- 3 基本的な生活習慣の確立と基礎学力の定着を図り思いやりの心を育む（1年）
- 3 興味・関心を広げ、自分の将来に向けて考え行動する力を育む（2年）
- 3 自らの進路を自らの意志で決め、実現する（3年）
- 4 将来を見据え、社会性を広げ、自分の長所を生かし、よりよく生きる力を身につける（4年）

支援保健・通級・ノーマ・レジリエンス

- ・学びへのアクセスメントとアクセス支援
- ・カウンセラーによる授業見学も取り入れた、多角的教育相談体制の充実
- ・日常的な生徒のかかわり、声かけによる早期の気づき
- ・円滑で顔の見える行政・医療・福祉との連携
- ・高校、特支、地域への情報発信と連携
- ・合同ノーマライゼーションの授業の充実
- ・カウンセリングマインドの視点を活かす指導
- ・いのちを大切にすることを育む行事の実施
- ・交流及び共同学習の集大成としてのノーマライゼーション発表大会の充実
- ・生徒指導と連携した自殺予防教育の推進（高）
- ・生徒の情報共有のためのデータベースの充実（高）
- ・通級と連携した個別的な校内支援の推進（高）
- ・レジリエンスを高める教材開発と実践（高）
- ・セルフアポドカシーの育成（高）
- ・交流の拠点としての校内居場所カフェの運営（高）
- ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用、効果的なICTの活用、自立活動の研究と充実（特）
- ・心と体の学習による性教育の充実（特）
- ・スクールカウンセラーの活用と充実（特）

特支

「働く人になる」という明確な意思をもち、社会的・職業的自立を目指す生徒を育成する
夢・希望・目標を掲げ、主体的に生活を営むことができる生徒を育成する
自己理解及び他者理解を深め、適切な人間関係を築くことのできる教育を実現する

研修・改革

- ・教職員の資質・能力の向上につながる研修の企画、運営
- ・「総合的な探究の時間」における自らが課題を解決していくための探究する力の育成（高）

授業・教務・ガイダンス

- ・ICT機器、UDなどの社会の変化に対応した授業改善（公開授業・研究授業・授業参観・授業アンケート・職員研修）
- ・教育課程とキャリアアップに対応した時間割の構築
- ・交流及び共同学習の推進
- ・生徒のやる気と達成感が得られる学習評価や授業の研究
- ・校外で実施される教育活動への積極的な参加
- ・教科横断的な学びを重視した探究活動の推進（高）
- ・卒業後の進路を見据えた継続したガイダンスの実施（高）
- ・日々の取組を重視した成績評価についての共通理解（高）
- ・スチューデントメンターの充実（ピアサポート）（特）
- ・技能検定への取組の充実と改善（特）